



東京都 自転車活用推進計画

2019年3月

 東京都







目次

はじめに	1
第1章 総論	2
1 基本理念	2
(1) 計画の目的.....	2
(2) 計画の区域.....	2
(3) 計画の期間.....	2
2 計画の位置付け	3
(1) 計画の位置付け.....	3
(2) 関連する既存計画.....	4
第2章 目指すべき将来像.....	11
(1) 環境形成 ～様々な場面で自転車が利用される将来～.....	11
(2) 健康増進 ～自転車で心身共に充実した日常生活が送れる将来～.....	12
(3) 観光振興 ～国内外の旅行者が自転車で観光を楽しめる将来～.....	13
(4) 安全・安心 ～安全・安心に自転車が通行できる将来～.....	14
第3章 現状と課題	15
1 自転車の利用状況	15
(1) 東京都内の自転車の保有・利用状況.....	15
(2) 東京都内の路上駐車の状況.....	17
(3) 東京都内の自転車シェアリングの利用状況.....	19
(4) 東京都内の放置自転車の状況.....	21
(5) 東京都内の道路幅員の状況.....	23
2 自転車利用と健康	24
(1) 健康・体力の状況と自転車利用.....	24
(2) 東京都内の自転車通勤の状況.....	27
3 自転車と観光・国際交流.....	30
(1) 東京都内の自転車レースの開催状況.....	30
(2) 旅行者の推移・自転車観光の状況.....	32
4 自転車関連事故の発生状況.....	35
(1) 東京都内の自転車関連事故の推移.....	35
(2) 東京都内の自転車関連事故の発生状況.....	36

(3) 東京都内の自転車事故の内訳.....	37
第4章 実施すべき施策.....	39
1 環境形成	41
(1) 自転車通行空間等の計画的な整備推進.....	41
(2) 路外駐車場等の整備及び違法駐車取締りの推進.....	46
(3) 自転車シェアリングの普及促進.....	49
(4) 地域のニーズに応じた自転車駐車場の整備促進.....	52
(5) 放置自転車対策の推進.....	53
(6) まちづくりと連携した総合的な取組の実施.....	55
2 健康増進	57
(1) サイクルスポーツ振興の推進.....	57
(2) 健康づくりの推進.....	58
(3) 自転車通勤等の促進.....	59
3 観光振興	60
(1) 国際的なサイクリング大会等の開催.....	60
(2) サイクリング環境の創出.....	62
(3) 観光に向けた自転車の活用.....	63
4 安全・安心	64
(1) 安全性の高い自転車普及の促進.....	64
(2) 自転車の点検整備の促進.....	65
(3) 自転車の安全利用の促進.....	66
(4) 学校における交通安全教育の推進.....	72
(5) 災害時における自転車の活用.....	72
(6) その他	73
第5章 計画のフォローアップ.....	74



はじめに

東京都の自転車保有台数は全国で最も多く、通勤・通学など広く都民に利用され、鉄道や自動車とともに都内における重要な交通手段の一つとなっている。

また、昨今の健康増進や低炭素への意識の高まりなどを背景に自転車利用ニーズは高まっており、都内では複数のサイクルポートのどこでも自転車を自由に借りて返せる「自転車シェアリング」が普及している。その一方、都内の全ての交通事故に占める自転車関連事故の割合は3割を超え、全国平均の約2割と比べて高い状況となっている。今後ますます自転車の利用が促進されていく中で、より安全で快適な自転車環境の創出が求められている。

さらに、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、国内外から多くの旅行者が東京を訪れることが見込まれるとともに、ロード、BMX等の自転車競技が開催され、国際的な自転車の大会を身近に体感することができる機会が訪れる。

このような中、2017年5月に自転車の活用による環境負荷の低減、災害時における交通機能の維持、国民の健康増進等を図ることなど新たな課題に対応するため、交通の安全の確保を図りつつ、自転車の利用を増進し、交通における自動車への依存の程度を低減することによって、公共の利益の増進に資すること等を基本理念とする「自転車活用推進法」が施行された。この法律では、第9条において、国は自転車活用推進計画の策定が義務付けられ、第10条において、都道府県は国の計画を勘案して都道府県自転車活用推進計画を策定するよう努めるものとされている。

これを踏まえ、国は2018年6月に自転車の活用の推進に関して基本となる計画として、2020年度を目標年次とした「自転車活用推進計画」を策定した。

本計画は、このような国の動きを踏まえ、東京都の区域の実情に応じた自転車の活用の推進に関する施策を定めたものである。